

第174回国会

経済産業委員会議録 第2号 平成22年3月17日

1. 電気自動車振興（愛媛県のコンバート電気自動車）
2. 農商工連携（西条の周年いちごプロジェクト）
3. 中小企業施策（中小企業四団体のあり方）

○東委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。白石洋一君。

○白石委員 民主党の白石洋一でございます。

私は、候補者として地域を二年半歩いてまいりました。私の地域は、愛媛の西条、新居浜、四国中央市という臨海工業地域でありまして、そこを歩く中で、雇用について、そしてその雇用のもととなります地方の産業について強い問題意識を持つに至り、経済産業委員会に所属させていただきました。

本日は三つのテーマについてお伺いします。

まず第一に、コンバート電気自動車です。電気自動車の開発と普及促進についてお伺いします。

低炭素社会構築に向けて、成長産業として期待されるクリーンエネルギーによる電気自動車とその関連技術の研究開発、さらに普及に取り組むことが経済産業省として求められております。

電気自動車といえば三菱自動車のアイ・ミーブの名前が出てきます。しかし、乗用車新車販売というのは年間二百六十四万台、これは昨年であります。これはフローでありますけれども、一方、ストックであります乗用車保有台数は五千七百五十五万台、二〇〇八年末であります。つまり、二十二倍の自動車がストックとしてある。

やはり、今走っている自動車を電気自動車にかえていくということを考えていかなければ、地球温暖化のスピードには追いつかない。ましてや、九〇年比二五%の削減を二〇二〇年までにやろうとしているわけでありますから、新車対策と同様に、同時に、現在走っているガソリン自動車を電気自動車に転換する、エンジンを電気モーターに、ガソリンタンクをバッテリーにかえる、いわゆるコンバートをしていかなければならないと考えます。

このコンバートによる電気自動車、コンバート電気自動車の研究開発、普及推進が、その車の数の多さからして、国としても重視し支援していく必要があると思っておりますが、大臣の御所見を伺います。

○直嶋国務大臣 御指摘のように、地球温暖化対策といえますかCO2対策として、電気自動車の開発普及というのは大変重要な問題でありまして、我が国の地球温暖化対策、それから当然

ある意味では自動車産業における開発競争になっていますので、その産業の競争力の観点からも極めて重要でございます。

経済産業省でも、今、世界最先端の電気自動車の開発や普及を目指して、蓄電池技術の開発とか、あるいは電気自動車の普及及びインフラの整備を支援しているところでございまして、これを軸に今後も取り組みを進めたいというふうに思っております。

それで、今御指摘の、いわゆる既存車といいますか、現在、既存車を改造した電気自動車ということですが、この点については幾つかまだよく検討しなければいけないというふうに受けとめております。

例えば、改造による安全性への影響とか、あるいは新規生産と改造のコストの比較、コスト面でどれぐらいかかるか、それから三点目としましては、これは結構大事なものなんですが、耐久性。車というのは一回使ったら終わりではありませんので、何度も繰り返し使うということでございますので、そういう耐久性も含めて、特に電池の完成度といいますか、そういうものが重要だと思っております。これらをよく見きわめて判断をしたいというふうに思っております。

○白石委員 ありがとうございます。

国でやっていらっしゃる一方、愛媛県でも県単独で既に施策を打っております。すなわち、昨年は、えひめ先進環境ビジネス研究会の成果として、漁船、船、これをコンバートし、そのコンバートした船の走航実験にも成功しております。さらに、二十二年度からは愛媛県EV開発センターを設置し、コンバート船だけでなくコンバート自動車にも本格的に取り組んでおります。

電気自動車は、ガソリン車と異なり仕組みが単純で、部品点数も十分の一にもなり、地方の中小企業にも活躍のチャンスがあると言えます。しかし、種々の困難もあり、先ほど大臣もおっしゃられました、これらを克服するために、国としても以下のような対応が必要であると考えます。三問まとめて申し上げます。

まず第一は、研究開発資金であります。コンバート自動車の研究開発は、利便性の追求とともに安全性の確保が大前提の自動車の開発であります。そこには念入りな改造技術についての研究、実験が必要であり、資金が必要であります。研究開発資金の助成についての御所見を伺います。

二つ目は、普及補助であります。現状、電気自動車は割高でありまして、そこに補助が必要であります。今、政府のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金、つまりベース車と電気自動車との値段の差額の二分の一を補助するもの。これは新車を念頭に置いたものと読めるんですけども、既存車も対象になるのか、なるのであれば、コンバートすることが十分魅力的であり、かつ補助制度の宣伝もされているのか、お伺いします。

そして三番目は、充電インフラであります。急速充電器など充電インフラの整備が必要ですが、これは、まず第一に電気自動車利用に適合性があるのかどうか。そして二番目は、自治体

が初期需要創出に熱心で先行しているかどうかを基準に、重点的にその地域を選んでいく、選択と集中が必要であると考えておりますけれども、この点についての御所見を願います。

以上三点、お願いします。

○高橋大臣政務官　まとめて御質問ありがとうございます。まとめてお答えをしたいと思います。

まず最初に、コンバートの電気自動車の部分でございますけれども、先ほど大臣が三つほどいろいろ問題点を指摘しましたけれども、一番の問題は市場ニーズがあるかどうかということだろうというふうに思います。

この点はやはり慎重に見きわめる必要があるんじゃないかなと思うんです。今、その補助の部分は、前提として、電池、バッテリーの方の高性能化と低価格化というのが大変重要な問題で、先ほどもお話がありましたアイ・ミーブは四百六十万円しますけれども、半分ぐらいは電池の価格だというふうにも言われていまして、リチウムイオン電池の高性能化とか低価格化に向けた技術開発にまず集中的な支援を行っているところでございます。

そして、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金というものがございまして、これは、先ほど申しましたように大変電池が高いという中で、導入コストの高い電気自動車の購入を補助することによって需要を大きくしてコストを下げていく、そういうことで自立的な市場の確立を目指すというのがまず第一になります。

例えばハイブリッドなんかがそうございまして、最初、あのプリウスが出たときに、非常に高くても買わなかったんですね。これに補助を出して、いっぱい売れるようになるとだんだんコストが低くなる、こういうことが電気自動車でも必要なことだろうというふうに思います。

その意味で、この補助制度というのは、新たに市場に投入された電気自動車について技術開発を促して支援していくというものでございまして、今のところ、既存車を改造した電気自動車を対象とするということは考えておりません。

それから、充電の方でございまして、電気自動車の普及ということになれば、当然、充電ということが大変重要なインフラになってまいります。この電気自動車の充電インフラについて、設置費用の二分の一以内を補助するなどの支援を実施しております。

ただ、これにつきましては、現在、初期段階ということで、充電インフラの整備はまちづくりとあわせてやるという計画で集中的にやっております、全国八自治体で、八つの県などになるんですけれども、EV・PHVタウンというのを今年度から開始しております。

さらに、我が国全体としての充電インフラ整備の方向性については、今、増子副大臣が中心になってやっていただいております次世代自動車戦略研究会というものの中で具体的な検討を行っているところでございます。

○白石委員 ありがとうございます。

それでは、次のテーマ、農商工連携について伺います。

地元西条にはクールアースプロジェクトという十年来の事業がありまして、これがまさに世に出ようとしております。工業の力で農業を再生させ、加えて低炭素社会化に貢献しようとするものでありまして、工場廃熱を利用して特殊な合金で冷凍システムを構築し、冷えた環境でしか育たない作物、イチゴの周年栽培や魚の周年養殖を行うものであります。工場廃熱は日本じゅう、世界じゅうにありますので、このエネルギーを利用して一次産業を起こすことは、いわば革命的な変化をもたらす可能性のある事業と考えます。西条では、このプラントをシステムとして普及を図ろうと努力しております。

そこには障害がありまして、二問まとめて伺います。

まず第一に、収穫物の販売であります。

モデル事業で生産された夏のイチゴがどれだけ、幾らで売れるのか。これは実際に出荷しなければ採算性が確定せず、このプラントを廃熱のある工場に販売しようにも説得力が付きません。国の委託事業としてつくられたモデル事業の施設であっても、最終目的が商業化であるならば、モデル事業の一環として収穫物を販売することは当然可能であると思います。これは西条のモデル事業に限らず、ほかの委託事業についてもそうでありますが、この点についての御所見を伺います。これが第一問です。

そしてもう一つは、省庁横断の協力についてであります。

工場廃熱利用でありますから、植物工場は工場敷地内またはその近辺にありまして、その固定資産税というのは工業用地として課税となっており、大変負担であります。農作物を生産しているのに農地としては認められず、高い固定資産税を支払うことになっております。試算によると、プラント一セットで年間百万円からの違いがあるんです。

この分野は、地方税であります固定資産税及び農地法が関連し、農水省、つまり経産省の御所管ではないかもしれませんが。しかし、農商工連携あるいは六次産業化というのは、その名前が示すとおり、省庁の縦割りを超えて取り組まなければ進みません。経済産業省におかれましては、ぜひ、省庁本位ではなく、目的本位、プロジェクト本位に、坂本竜馬のごとく、他省への働きかけを進めていただきたいと思いますと考えますが、御所見をよろしく願います。

○松下副大臣 植物工場プラントでございますけれども、これは平成二十年度のモデル事業としてやったものですけれども、企業と大学とそして自治体が連携してやっていこうという一つのモデル事業として二十年、二十一年度と取り組んでまいったものでございます。おっしゃるとおりに、そこでとれたものをどういうふうに商業化していくかということは大きな課題だと思っております。産学官でやった大変有意義なものでございますので、地域にも非常に将来展望を期待されておるものだと思っております。

お尋ねの本委託事業は二月に一応終了しているわけでございます。事業終了後には、事業者が国から生産設備を買い取って、そしてその上で事業に利用していったらどうかということができるようになっておりますので、そういうことも含めて、そこで研究開発された成果を広く展開していくようなことが可能な道が開けておりますので、またしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、相談に乗っていききたい、そう思っております。

もう一つ、廃熱を利用した植物工場の場合のいろいろな、固定資産税等の負担の問題を含めて、将来の展開をどうするかということでございますけれども、これは、農林水産省と連携して農商工連携の取り組みをずっと推進してまいりましたけれども、その中で、先進的なものとしてこれからも進めていきたいというふうに思っております。

今年度の補正予算事業として、植物工場に関する設備コスト削減等を目的とした研究開発等の拠点整備をしてきたわけですが、この後、その成果をどう生かすかということで、植物工場推進フォーラムというのをことしの二月に開催しました。来年もまたやりたいと思っておりますけれども、そこで大学や研究機関、経済団体、それから関係事業者が一堂に会して、こういった植物工場に関する設備のコスト削減とか、将来どう展開していけるかという課題を今整理しております。

固定資産税についても、地方税でありますので、負担水準についてはまず自治体によって判断がなされるもの、こう思っているわけでございます。農地ですから制限がかかりますので、少し低くなっておりますけれども、そこはそのことで了解いただきたいと思います。

今後の展開は、コストの低減の問題が一つ、ここで作った野菜の認知度を向上してブランド化していけないかどうかという需要拡大の道を探る、それから、この工場プラントの海外展開ができないか、そういうことをフォーラム等も含めていろいろ問題を整理しております、農林水産省とともに、関連事業者等とも、要望をしっかりと受け入れながら、どういう形で仕組みをつくっていけばいいのか、これから議論をして進めていきたいというふうに考えております。

○白石委員 ありがとうございます。

最初の、収穫物の販売でございますけれども、ぜひ委託事業のままでも市販ができるようなことで検討をお願いしたいと思います。

次の第三点のテーマに移ります。中小企業施策であります。

中小企業施策の重要な一翼を担う商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、そして商店街振興組合連合会、いわゆる中小企業四団体の組織が中央、都道府県、市町村、地域とありますが、ここに役員として、国家公務員であった方や地方公務員の幹部であった方が硬直的に一定のパターンを踏襲して就任されている、つまり天下っているケースが見られます。その現状についての御説明をお願いします。

○高橋大臣政務官 御質問の中小企業関係の組織というのは、基本的にその所在地の都道府県が監督するということになっておりまして、データについては、網羅的には把握はまだできておりません。

ただ、全国団体を通じまして現時点でわかっているものにつきましては、非常勤を含む役員数のうち地方公務員の出身者は、四十七都道府県商工会連合会九百八十三人のうち四十一人、四十七都道府県中央会の二千三百七十四人のうち三十八人、それから、四十七都道府県商店街振興組合連合会は、地方公務員出身者、四人でございます。まだ役員総数というのは現時点で把握ができておりません。ただ、これについてはなるべく速やかに全国団体を通じてデータを出したいというふうに思っております。

○白石委員 ありがとうございます。やはり、能力、適任性ではなく、パターンで就任することが果たして中小企業施策にとってよいことなのかどうか、政務官におかれましてもそして経産省におかれましても、引き続き、このことについて関心を持っていただきたいと思えます。

この内容を受けまして検討させていただき、本件についてさらなる質問が必要な場合は、理事会等を通じて御相談させていただきます。

これにて私の質問を終わります。ありがとうございました。